

## 福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修番号	第10-24号、第14-12号、第10-1号

### 【基本情報】

#### ①施設・事業所情報

名称：福井県和敬学園	種別：児童自立支援施設
代表者氏名：横道 みゆき	定員（利用人数）：45名/暫定定員12名（8名）
所在地：福井県福井市本折町48-2	
TEL：（0776）98-3027	ホームページ：http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/wakei/index.html
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 昭和27年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：福井県	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 11名
専門職員	（専門職の名称）
	児童自立支援専門員 8名 児童生活支援員3名
	医師2名 栄養士1名 福祉心理 1名
施設・設備の概要	（居室数） 女子寮3室 男子寮7室 （設備等） 寮：調理室、浴室、トイレ、面会室、リネン室、乾燥室、食堂、教室

#### ②理念・基本方針

入所児童一人ひとりが他にかけがえない人格的存在であることを確認し、児童と職員および児童と児童との信頼関係や集団生活の体験を軸にして、日常的な個別的または集団的指導等により、児童自らがさまざまな心理的、家庭のおよび社会的障壁を克服し、安心を得て自信を取り戻すなかで、最大限の事項実現を図ることを目指し、児童の自立支援に当たる。

#### ③施設・事業所の特徴的な取組

児童福祉法44条に基づいて設置されている。  
不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である。児童一人ひとりに自立支援計画を作成し、学校・児童相談所・保護者等、関係機関と連携を密にしながら支援を行っている。

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会	令和5年7月5日（契約日） 令和6年3月13日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（令和 2年度）

#### ⑤総評

【特に評価の高い点】 （福祉人材の確保・育成） 職員の専門性や職務遂行能力など、職務に関する成果や貢献度等を評価するしくみを整備している。また、教務会議や目標管理制度における職員との面談（年2回）で職員の意見等を把握し、改善策を検討している。  （子ども本位の支援） 定期的なアンケートの実施や意見箱を設置するなどして、施設内での生活や支援内容に関する子どもの気持ちの把握に努めている。  （支援の質の確保） 施設の行事や児童集会等に加え、子どもと担当者の個別面談を毎月実施することで、子どもの不安の解消や自己肯定感の向上などを目指し、一人ひとりの子どもに対する受容や支持的なかかわりを心がけている。アンガーマネジメントや性加害プログラムなどを通して、加害行為を子どもが自ら振り返り理解を深め、軌道修正を図ることができるよう個別支援を行っている。
【改善を求められる点】 （事業計画の策定） 中・長期計画は、計画の実施期間や進捗管理、見直しの手順等が定められていないため、具体的な計画期間や達成度等を定めた計画の策定が望まれる。  （支援の質の確保） 施設がもつ専門性を活かし、地域の心理的ケア等を必要とする子どもに対する、可能な支援について検討することを期待したい。

#### ⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

子どもの支援に関する項目において高い評価を頂けたことは、全職員にとって励みになります。引き続き取り組んでいきたいと思っております。またご指摘いただいた内容については、具体的な改善策も頂いているので、今後検討してまいります。  
異動があり、新採・新任職員も多い職員体制であるため、今回の受審は職員全体で方向性や業務内容、児童の権利擁護など改めて見直す大変良い機会となりました。これからも、信頼を得られる支援を行えるよう専門性を高め、児童自立支援業務を遂行していきたいと思っております。

#### ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 児童福祉サービス版

### 【共通評価基準】

#### I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 理念・基本方針は、ホームページやパンフレット、年度初めに発行する要覧「希望」に掲載するほか、毎月の教務会議等で周知している。また、子どもや保護者等へわかりやすく説明した資料を作成し周知している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

##### I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 社会福祉事業の動向については、県内児童養護施設からなる拡大施設長会議、全国児童自立支援施設長会議や研修会、県児童家庭課・児童相談所との連絡会へ出席し把握している。また、園長は経営課題を把握・分析し、教務会議や施設内オンラインネットワークシステムを活用し職員へ周知している。経営課題については、園長、課長、寮長の運営会議により解決・改善に向けた具体的な取組について検討している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

##### I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点／改善方法： 中・長期計画は、計画の実施期間や進捗管理、見直しの手順等が定められていないため、具体的な計画期間や達成度等を定めた計画の策定が望まれる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 事業計画は、年度初めの教務会議において職員の意見を取り入れ、協議・確認したうえで策定している。また、事業計画は全職員に配布しており、子どもや保護者等にはその内容をわかりやすく説明した資料を作成し周知している。加えて、事業計画の説明を入所の面会時や園の催し時にも、個別に伝えるようにしている。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

##### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
コ メ ン ト	良い点／工夫されている点： 県の人材育成制度を活用し、新任職員へのトレーナーおよびアドバイザーの配置するなど、支援の質の向上に向け組織的に取り組んでいる。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

## II 施設の運営管理

### II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 園長は、事務分掌等において経営管理に関する方針と取り組みのほか、危機管理マニュアルを作成し管理者不在時の権限委任等について明確にしている。また、各種通知や各関係会議、連絡会、研修等に参加し、法令等について理解を深め、職員にはこれらについて教務会議や施設内オンラインネットワークシステムを活用し迅速に周知している。	
	改善できる点/改善方法： 園長は、自らの役割や責任について、毎年発行の要覧に明文化するなど職員に明示することを期待したい。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員の年間研修計画を策定し、園内外の会議、研修に参加させるなど支援の質の向上に努めている。園長は、年度初めに各職員が設定した目標に対し半期ごとに園長・課長面談を行い、取組みの進捗を確認している。また、職員と意見交換を行い、支援上の課題を把握し必要に応じた改善に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

### II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員の専門性や職務遂行能力など、職務に関する成果や貢献度等を評価するしくみを整備している。また、教務会議や目標管理制度における職員との面談（年2回）で職員の意見等を把握し、改善策を検討している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ストレスチェックにより就業状況、心身の健康状態の把握し健全な就業環境の確保に努めている。また、有給休暇などのほかに連続した公休の取得を推奨するなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 県福祉心理職育成計画の中で「期待する職員像」や必要とされる専門技術や専門資格を明示し、研修計画にもとづく職員の教育等が実施されている。また、目標管理制度にもとづき階級別に職員一人ひとりが目標の内容、期限、手順、進捗を具体的に設定し、年2回の園長、課長面談により目標達成度を確認している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 実習の目的や意義等を明文化し、心理、保育など専門職に応じた実習指導マニュアルや実習プログラムを作成し、実習生の受入れを積極的に行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし	
	改善できる点/改善方法： 事業報告書や苦情相談の対応状況等について公表されていないため、ホームページや広報誌等への掲載などにより公表することを期待したい。	

## II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域ボランティア（保護司会、更生保護女性会など）による除草作業や学習発表会「学遊会」への地域住民の参加など、地域とのつながりづくりに努めている。また、ボランティアの受け入れや地域の学校教育等への協力に関する基本姿勢を運営規程に明文化し、職員、子どもと共に地域の行事に積極的に参加している。また、ボランティア受入れマニュアルを整備し、活動上の注意事項などを個別に説明している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 県内市町の子ども部局、児童相談所や各相談窓口など社会資源リストを作成し職員間で共有している。学校、児童相談所や関係民間団体（NPO）など必要なネットワークを構築し、都度ケース毎に協議し、その結果を共有している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域や公道のゴミ拾い、施設で育てた花のプランターを公民館に設置するなど、地域への貢献活動や交流に積極的に取り組んでいる。また、所有しているAEDや発電機等の機材などについて、地域（区長、公民館）に情報提供し、災害時における地域支援の用意がある。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## III 適切な支援の実施

### III-1 子ども本位の支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 倫理要綱、運営規定、権利擁護委員会設置要綱等に、子どもの人権を尊重した支援の実施について明示している。また、職員の基本姿勢を要覧「希望」に掲載し、子ども本位の支援に関する職員の共通理解が図られるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルが整備されていないため、生活の場における子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備について検討することを期待したい。	

III-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
31	② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 児童相談所等から説明している内容に加えて、保護者の希望に応じて入所前施設見学に応じたり施設生活の内容について説明している。子どもや保護者等の自己決定事項について職員間で共有を図るため共通の記入様式を整備している。	
	改善できる点/改善方法： 子どもや保護者等へ情報提供している内容について、子どもや保護者等にとって分かりやすいものとなっているか子どもや保護者からの意見を参考にすることで定期的に見直しを行うことを期待したい。	

Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 定期的なアンケートの実施や意見箱を設置するなど、施設内での生活や支援内容に関する子どもの気持ちの把握に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
36	③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもに対し「子どもの権利ノート」を配布するとともに、相談の際は、面会室や居室など本人の都合に合わせて選ぶことができる。また、寮長の参加しない園長面接の機会を設けるなど、子どもへの多様な相談の機会を提供している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： リスクマネジメント委員会および感染症対策委員会を設置し、それぞれに対応したマニュアルを整備し、これに基づく研修を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 標準的な実施方法にもとづく支援の確認は、子どもの担当者から寮長、寮長から園長という一連の過程が確立されている。また、トレーナー制度（先輩職員が「トレーナー」として、仕事の進め方などについてマンツーマンでアドバイス等を行う県独自の仕組み）を活用し、業務の遂行に沿った標準的な実施方法について周知徹底している。また、標準的な支援方法については、寮の児童集会での意見等をふまえて、教務会議や職員会議において、随時検証を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： アセスメントシート様式を適宜見直すとともに、ケアプランの目標が子どもに理解しやすく示され、支援困難なケースについては専門職から助言を受け、自立支援計画の見直しを行っている。また、自立支援計画の見直しの際は、子ども個々の心身状態に応じた更生プログラムを組み込んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 新しい業務システムの導入によって、記録の一元化、見える化が強化され、共有すべき情報管理が適切に行われている。特に、勤務形態が異なる職員間（夜間指導員と寮職員）での情報共有のために、年数回の連絡会を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

## 【内容評価基準】

### A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
A②	② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
A③	③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、職員の「自己点検（自己評価）」の実施、定期的な職員と施設長等との面談を通して、権利侵害の防止等に取り組んでいる。権利ノート等を通じた個別の説明とともに子どもの権利に関する動画の視聴、子どもの権利に関する「理解度テスト」の実施などを通して、子どもが自他の権利について理解を深められるよう工夫している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもを対象とした「生活アンケート」の実施、施設長等との個別面談、職員の「自己点検（自己評価）」などを通して、子どもに対する不適切なかかわりが行われていないことを確認している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑤	① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どもたちが自分たちの生活全般について話し合う「児童集会」を毎月実施し、子ども自身が生活上の課題等について自主的に考え、実行・管理する機会を確保している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	① 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし	
	改善できる点/改善方法： 退所した子どもの自立支援に向けて専門機関として、当該通所等による、より積極的な取り組みについて検討されたい。	

### A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑦	① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
A⑧	② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
A⑨	③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設での行事や児童集会等に加え、子どもと担当者の個別面談を毎月実施することで、子どもの不安の解消や自己肯定感の向上などを目指し、一人ひとりの子どもに対する受容や支持的なかかわりを心がけている。アンガーマネジメントや性加害プログラムなどを通して、加害行為を子どもが自ら振り返り理解を深め、更生を図ることができるよう個別支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(2) 食生活		
A⑩	① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設内の農場で収穫した野菜や果物を最大限に活用した献立を作成したり、子どもたちで調理したりすることで、食への関心を高め、基本的な食習慣が身につくよう支援している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(3) 日常生活等の支援		
A⑪	① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
A⑫	② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a
A⑬	③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 生活指導員を追加配置し、子どもたちの衣服の管理、整理、修繕などの支援を行っている。定期的なスポーツ大会（野球、マラソン、バレーボールなど）や文化祭等の活動を取り入れ、目標設定、内容の企画、練習の計画などを子ども同士、または子どもと職員とで話し合いながら取り組むことで、技能の向上とともに責任感や協調性、忍耐力を身につけ、自己肯定感を醸成する機会を積極的に設けている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(4) 健康管理		
A⑭	① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
A⑮	① 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 毎朝の検温や定期的な健康診断、体重測定などを通して子どもの健康状態を把握し、異常がある場合には嘱託医やかかりつけ医、専門医を受診し、対処している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(5) 性に関する教育		
A⑯	① 性に対する教育の機会を設けている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 外部から看護師等を招いて「性教育講座（年1回）」を子どもたちの年齢等に応じて実施し（学年別、男女別、全員など）、子どもたちが性についての正しい知識や命の大切さなどを理解する機会を設けている。	
	改善できる点/改善方法： 職員を対象とした性教育についての学習会等の実施が望まれる。	

A-2-(6) 行動上の問題に対する対応		
A⑰	① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	a
A⑱	② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： アンガーマネジメント、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、性加害プログラムなどを活用したり、施設内の死角や職員配置を点検するなど、子どもの余暇活用や移動等に職員が同行するなどして、暴力やいじめ等の防止に向けた支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(7) 心理的ケア		
A⑲	① 必要な子供に対して心理的な支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 子どものニーズに応じてアンガーマネジメントやSST（ソーシャルスキルトレーニング）などのプログラムを組み合わせ、行動評価によって見直しを行いながら、継続的に心理的な支援が実施されている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

A-2-(8) 学校教育、学習支援等		
A⑳	① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
A㉑	② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
A㉒	③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	b
A㉓	④ 進路を自己決定できるよう支援している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 学期ごとに三者懇談（子ども、職員、教員）を行うなどして、日々の子どもの状況を密に共有し、施設と学校が相互に協力して生活支援や学習支援を実施している。また、学力に応じた個別的な学習支援を行い、情操の育成などを図り、自立するために必要な態度や行動を育てるとともに、子どものニーズと保護者のニーズをもとに学校や児童相談所の意見も聞きながら、子どもの進路選択・決定の支援を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 職場実習に対する施設としての考えや取り組み等について規定を設けるなどして、職員の共通認識を高める取り組みが望まれる。また、施設としての進路支援カリキュラムを策定し、進路支援の充実が望まれる。	

A-2-(9) 親子関係の再構築支援等		
A⑭	① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
コメント	良い点／工夫されている点： 自立支援計画及びケアプランにより保護者のニーズや目標が明確化され、保護者への情報提供や面会、外出等を計画的に実施することで、保護者の養育力向上や親子の関係改善を目指している。	
	改善できる点／改善方法： 特になし。	

A-2-(10) 通所による支援		
A⑮	① 地域の子どもに対する通所による支援を行っている。	c
コメント	良い点／工夫されている点： 特になし	
	改善できる点／改善方法： 施設がもつ専門性を活かし、地域の心理的ケア等を必要とする子どもに対する、可能な支援について検討することを期待したい。	